

ふれあい相談 日程

日高川町にお住まいの方の日常生活上の心配ごとや悩みごとについて、相談に応じます。お気軽にご相談ください。（無料・秘密厳守）
予約制のため、相談ごとのある方は、お近くの事務所までご連絡下さい。定数になり次第締め切らせて頂きます。

どんな些細なことでも
一人で悩まないで！

心配ごと相談 時間：午後1時～3時

10月	5日(火)	川辺本所「相談室」 22-5424	11月	2日(火)	川辺本所「相談室」 22-5424
	12日(火)	中津支所「相談室」 54-1007		9日(火)	中津支所「相談室」 54-1007
				16日(火)	美山支所「相談室」 23-9508

弁護士相談 時間：午後1時～4時（お一人20分まで）

10月19日(火)

美山支所「相談室」 Tel 23-9508
弁護士による専門相談に応じます。予約の際に時間帯をご案内します。



ふれあい😊にっこり弁当

社協で実施している配食サービスの食材等として、多くの方からピーマン、カボチャを頂きました。紙面を通じて厚く御礼申し上げます。

今後も配食サービスの食材として、皆様からのご提供を受け付けております。どのような食材でも結構です。お近くの事務所まで持って来て頂ければ幸いです。



【お問い合わせ先】

日高川町社会福祉協議会

川辺本所：日高川町土生 160

日高川町保健センター西側

Tel 0738-22-5424

FAX 0738-24-2552

中津支所：日高川町高津尾 29

日高川町役場中津支所 3 階

Tel 0738-54-1007

FAX 0738-54-1011

美山支所：日高川町川原河 264

日高川町保健福祉センター内

Tel 0738-23-9508

FAX 0738-56-7005

善意の預託

8月1日から31日までにご寄付頂いた方を、御礼を込めてご紹介させていただきます。（順不同）

○一般寄付	川取 加壽代 様（早藤）	山本 芳徳 様（江川）	玉置 勝久 様（初湯川）	○香典返し
	江馬 良則 様（佐井）			
皆様から寄せられた善意のご寄付は、地域福祉活動の財源として有効に活用させていただきます。 ありがとうございます。				



HIDAKAGAWA

町社協だより

第195号

2021年10月



発行：社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会
HP：http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/



〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生 160 TEL.0738-22-5424 FAX.0738-24-2552 E-mail:h-kawabe@naxnet.or.jp

赤い羽根共同募金

運動期間 令和3年10月1日(金)～12月31日(金)

さわやかな秋風と共に、今年も赤い羽根共同募金の季節がやってまいりました。

10月1日より全国一斉に共同募金運動が展開され、本町におきましても地域住民の皆様をはじめ、各方面にご協力をお願いしているところであります。どうか、主旨を十分にご理解いただき、赤い羽根共同募金への積極的なご協力をお願い申し上げます。

日高川町共同募金委員会 会長 林 保 行

赤い羽根共同募金とは？



赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年（昭和22年）に、住民が主体の取り組みとしてスタートしました。70年以上たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、また、住民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金は住民主体の運動を進めています。

平成23年には、未曾有の大規模災害である東日本大震災や台風12号がもたらした紀伊半島を中心とした大水害の際は地域を越え、全国各地から赤い羽根共同募金を通じて、たくさんの支援の輪が広がりました。このように赤い羽根共同募金運動は、「地域の絆、支え合いの絆」を大切に「じぶんの地域・日本がすみやすいまち」になるように、これからも活動を続けていきます。

皆様からご協力いただいた募金の約75%は、じぶんの住む町「日高川町」のために使われます。残りの約25%は広域的な課題を解決するための活動に、都道府県の範囲で使われています。

日高川町社協では、以下の事業に共同募金の配分を行っています。

- ①老人福祉事業費（ふれあい広場、愛の日事業、老人クラブ助成）
- ②障がい児者福祉活動費（身体障がい者福祉協議会、障がい児者父母の会助成）
- ③ボランティア活動育成（ボランティア活動グループ助成、広報紙発行費）



じぶんの町を良くするしくみ。



生活福祉資金の特例貸付に関するご案内

受付期間が11月末まで延長になりました

①緊急小口資金 ②総合支援資金（生活支援費）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向け、生活福祉資金の特例貸付を実施しています。

◆新型コロナウイルスの影響を受け収入の減少や失業等により生活に困窮している世帯を対象とします。（個人ではなく、世帯単位での貸し付けになります。）

	①緊急小口資金	②総合支援資金（生活支援費）
対象世帯	緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	・10万円以内 （条件により20万円）	・（2人以上）月20万円以内 ・（単身）月15万円以内 ・貸付期間：3ヶ月以内
据置期間	1年以内	1年以内
償還期限	2年以内	10年以内
貸付利子	無利子	無利子
連帯保証人	不要	不要

※貸付希望の方は事前にお電話ください。

★申込み・問い合わせ 日高川町社会福祉協議会（22-5424）



ひだまいカフェ OPEN!

日時：令和3年10月19日（火）13：30～14：30

場所：日高川町健康管理センター（高津尾179番地）

内容：ミニ講座「認知症の人はどんな世界をみているの？」

大正琴演奏（大正琴サークル「ささゆり」、脳トレ・体操

参加費：100円（お菓子付き）

★10月15日までにお申し込み下さい。

※送迎可能です（要相談）

感染状況によっては中止させていただく場合もあります。

＜お問合せ＞

日高川町社会福祉協議会

川辺本所 22-5424

中津支所 54-1007

美山支所 23-9508



ひとり親家庭応援 新入学児童ランドセル購入助成事業

令和4年4月に小学校へ入学する子どもさんがおられるひとり親家庭等を対象にランドセルを購入する費用の一部を共同募金配分事業より助成します。

(1) 対象者 町内にお住いの、令和4年4月に小学校へ入学する子どもさんがおられる児童扶養手当を受給しているひとり親家庭（母子、父子）、または両親ともおられないご家庭で、助成を希望される方

(2) 申込み期間 令和3年11月1日（月）～令和4年2月28日（月）

(3) 内 容 ①助成金額はランドセル購入代金の範囲内とし、上限ひとり2万円とします。

②助成金の交付は、ご指定いただいた口座への振込により行います。

③助成決定書により、助成金額と振込日をお知らせします。

(4) 提出書類 ①ひとり親家庭応援 新入学児童ランドセル購入助成事業申請書（社協にあります）

②児童扶養手当証明書（写し）

③健康保険証など子どもの生年月日が分かる書類（写し）

④ランドセルを購入したときの領収書（写し）

※領収書は、保護者またはお子さんのお名前が記入されたものをご提出ください。

※振込先口座確認のため、申請時には通帳をご持参ください。

(5) 申込み 日高川町社会福祉協議会の本所・支所で受付ます。

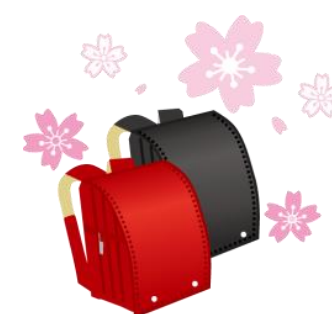
●申し込み・お問い合わせ

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会 日高川町土生160

本 所 電話22-5424 FAX24-2552

中津支所 電話54-1007 FAX54-1011

美山支所 電話23-9508 FAX56-7005



★お知らせ

社協事業（川辺地区福祉バザー、ふれあい広場）の開催中止について

県内及び管内の新型コロナウイルス感染症の現状を考慮し、「令和3年度川辺地区福祉バザー」及びひとり暮らし高齢者の方を対象とした一日バス遠足「ふれあい広場」を中止させて頂くこととします。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご了承いただけますようお願い申し上げます。



咳エチケットや手洗い消毒等、通常の感染対策を行うことが重要です。
流水と石鹸による手洗いを頻回に行いましょう。特に外出先から帰宅した後や
咳をした後、口や鼻、目などに触る前には手洗いを徹底しましょう。



善意の杖を配布しています

— 善意銀行配分事業 —

善意銀行は皆様からのご寄付を受け付ける窓口です。お寄せいただいたご寄付は、地域福祉や在宅福祉活動など様々な福祉活動に役立てています。

善意銀行運営事業として、概ね70歳以上の歩行困難な方々へ歩行杖を無料で配布しています。ご希望の方は地域の民生児童委員さんまでご連絡下さい。

